

2021年1月13日

ファイブM会員 各位

株式会社 ファイブM

緊急事態宣言に伴う営業時間変更について

平素は当クラブにご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨日、新型コロナウイルスの感染拡大により、京都大阪兵庫3府県に緊急事態宣言が発令されました。今回の緊急事態宣言項目にはスポーツクラブへの休業要請はなく、学校も通常どおり授業が行われますので、当クラブも通常営業させていただきます。但し、行政からの不要不急の20:00以降の外出制限に伴い、営業時間を一部変更させていただきます。対象クラスの皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご了承くださいませようお願い致します。

日々状況が変わり、ご不安な方もいらっしゃるかと存じますが、会員様と従業員の安全・安心を最優先に考慮し運営を行ってまいりますので、引き続き格別のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- <営業時間> 期間：1月18日(月)～2月7日(日)
 全館 20:00まで営業
 電話受付時間(お問合せ) 20:00まで
 ※行政の指示に従い、期間を延長する場合がございます。

<通常開講クラス> 下記クラスは通常通り営業致します。

- ・ウェルネス体操コース (四条本校)
 グループレッスン、プライベートレッスン
- ・ジュニア姿勢・体幹トレーニングコース (四条本校)
 グループレッスンA, Bクラス・プライベートレッスン
- ・こども器械体操コース(四条本校・西陣校・上桂校)
 グループレッスン (1.2才、2.3才、幼児、小学生、中学生、中高生マットレ
 上級、養成・育成)、プライベートレッスン

※但し、プライベートレッスンは営業時間内をお願い致します。

<変更をお願いするクラス>

- ・ジュニア姿勢・体幹トレーニング Cクラス (20:05開始クラス)
 1/19(火)～2/5(金)まで、オンラインレッスンに変更させていただきます。
 この期間お休みされる場合は、3/23(火)まで振替対応させていただきます。
 ※1/14(木), 15(金)は通常通りレッスンがございます。
 ※詳細は対象会員様に、別途お知らせさせていただきます。
- ・選手コース
 この期間中の練習時間は、20:00までと致します。
 ※詳細は対象会員様に、別途お知らせさせていただきます。